

施策評価調書

施策名	3-3-1	実効性のある防災体制の強化		施策を取り巻く環境変化	防災拠点避難所における分散備蓄も定着してきました。平成21年度から地域住民を交えた災害対応訓練を実施していますが、平成23年度は東日本大震災を受けての第1回目の開催となり、高齢者から子供まで一様に関心を持って取り組みました。また、同年度は町内の全行政区に自主防災組織が結成され、今後、地域の防災力の充実強化を図っていきます。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 45		
担当部課	総務企画部 地域安全課	担当 リーダー	危機管理担当 戸井田 和明		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	9.9% 第10位 / 全36項目 (防災体制の強化)	満足度	第 位 / 全 施策	満足度	第 位 / 全 施策
優先度	64.5% 第14位 / 全36項目 (防災体制の強化)	優先度	第 位 / 全 施策	優先度	第 位 / 全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:年間火災発生件数:(件)	22年度実績	計画	0件	0件	0件	0件	0件
	6件	実績	↓ 3件				
指標2:全町的防災訓練の年間実施回数:(回)		計画	2回	2回	2回	2回	2回
	1回	実績	→ 2回				
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	2,151	7,868		
	決算	2,306				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	<p>H23 事後評価 東日本大震災の経験を踏まえ、備蓄品として非常用持出袋、粉ミルク、紙おむつ、哺乳瓶等、資機材として簡易無線機、福祉避難所用発電器等を整備し非常時に備えました。 また、隔年更新としている消防用ホースの更新及び経年劣化が進んだ消防団員用ヘルメットを購入2年計画の1年目として100個を購入し、防災拠点施設における備蓄資機材等の整備及び消防施設の整備を行い、防災対策の強化を図りました。</p> <p>H25 事前評価 防災対策の強化として、防災行政無線テレホンサービスを導入することで更なる迅速な対応ができるよう情報連絡体制を整備します。また、避難所においては高齢者や子どもが多数避難されることが予想されることから備蓄用パンを整備します。消防施設整備については、火災時等において耐熱性、耐切創に優れた消防用手袋(ケブラー手袋)及び地震、風水害時等における夜間の巡回活動用として各分団(8分団)に懐中電灯の整備を進め、災害対応への強化を図ります。</p>	<p>H25年度の狙い 東日本大震災の経験を基に防災施設・消防施設設備等の整備を行います。防災行政無線は、町民の皆様が特に期待している情報収集の手段であり、迅速な対応ができるよう情報連絡体制を整備しているところです。「放送を聞き逃してしまった、聞き取れなかった」という声も多数あることから防災行政無線テレホンサービスの導入を検討しています。 その他、消防及び防災拠点施設の整備の充実を左記により進めます。地域防災力の向上を図り、いざというときに町民の生命財産を守る体制づくりをすることを狙いとします。</p>
総合評価(町長)	<p>総合評価 地域防災計画の改訂については、目標であるH24年度内制定に向け、計画的に事務を進められたい。 また、見直しにあっては、健康福祉課において策定中の要支援者対応計画と、備品配置、人員配置等について、十分に協議のうえ整合を図られたい。 併せて、職員、関係団体及び町民のみなさんに対して、十分に計画のフィードバックを行うのはもちろんのこと、訓練等を行うことで、計画をより実効性のあるものにされたい。</p>	<p>施策傘下事務事業に係る個別指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消防施設整備事業費」については、「継続事業」とする。ただし、消耗品費については、予算要求時に積算再精査のほか、消防団内における運用方法を十分に検討されたい。 ・「防災拠点施設整備費」については、「継続事業」とする。ただし、防災行政無線テレホンサービスについては、位置付け(防災無線及び防災メールとの兼ね合い等)及び仕様を明確にし、予算要求時に提示されたい。 ・その他の事業については、「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあっては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。